

開業医共済協同組合 組合だより

発行者：開業医共済協同組合

〒380-0823 長野県長野市南千歳 1-10-6 東邦ビル 3 階

<http://www.kaigyouikumiai.or.jp/>

開業医共済

検索



発行日：2023年11月24日 第10号

共済金支払い過去最高 約2億 4,759 万円

組合員への利用分量配当率 "13%" に決定

第14回通常総代会開催

2023年10月29日に第14期（2022年8月1日～2023年7月31日）の総代会をTKP 東京駅カンファレンスセンター（東京都中央区）で開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う制限を行わない開催は4年ぶりとなります。

その結果、2022年度（第14期）事業報告・決算報告・剰余金処分案、2023年度（第15期）事業計画案・収支予算案等の全10議案が賛成多数で可決されました。



4年ぶりに東京開催をした第14回通常総代会の様子

利用分量配当は13%を確保 ～皆様の掛金が助け合いの力に～

2022年度（第14期）の共済金（傷病・弔慰）は過去最高の2億4,759万2,000円、給付率は70.39%となりましたが、当期純利益は6,954万9,090円を確保しました。

その結果、**2022年度（第14期）利用分量配当率を13%（配当総額：4,416万3,236円）に決定**しました。利用分量配当の実施はこれで事業開始から13期連続となります。

給付金支払の増加により、当年度の配当率は減少しましたが、給付金を受け取った加入者からは喜びの声をいただいております。皆様の掛金が組合員の助け合いの力となっております。

新型コロナウイルス感染症への対応 ～加入者の約1割に給付～

当休業保障制度における新型コロナウイルス感染症の通算支払実績（2019年度～2022年度における）は、支払件数が225件、支払金額が8,600万2,000円となっており、加入者（2,297名）の約1割の先生方に傷病給付金のお支払いを実施しております。

なお、自宅療養に係る傷病給付金は、第三者の医師による初診日以降の休業5日目からお支払いの対象となりますので、ご請求の際はご注意ください。よろしくお願いいたします。

詳しくは中面のお知らせをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の給付歴があっても増口可能

過去に新型コロナウイルス感染症に罹患し、当休業保障制度の給付を受けた場合であっても、一定の条件を満たした場合に限り、増口契約が可能となっております。

※審査の結果、お引き受けすることができない場合もございます。詳細は各県共済代理店までお問い合わせください。

1. 開業医共済協同組合の概況

(1) 組合員数・出資総額・総資産額

2022年度末の組合員数は2,070名、出資総額は5億8,488万5,000円、総資産額は12億,877万5,850円の結果となりました。

【増減表】

区分	2021年度末	2022年度末	増減率
組合員数	2,069名	2,070名	0.05%
出資総額	540,530,000円	584,885,000円	8.21%
総資産額	1,218,489,701円	1,208,775,850円	▲0.80%

(2) 支払余力比率(ソルベンシー・マージン比率)

2022年度末の支払余力は、2,899.8%の結果となり、安全性を十分確保しております。

【増減表】

区分	2021年度末	2022年度末	増減率
支払余力比率	2812.6%	2899.8%	3.10%

※参考 生保各社2022年度ソルベンシー・マージン比率 (HP参照)

コープ共済:1,234.1% 日本生命:1,078% 大樹生命:854.3% 富国生命:1,133.8%

2. 開業医共済休業保障制度の概況(2022年度末)

(1) 保有契約高

2022年度(2022年8月1日~2023年7月31日)は、69名(333口)の方がご契約されました。その結果、2022年度末で契約件数2,297件、契約口数11,848口、共済掛金(月額)2,919万3,200円の保有高となっております。

【保有契約高】

県名	契約件数	契約口数	共済掛金(月額)
青森	443件	2,311口	5,695,300円
福島	134件	656口	1,651,000円
新潟	265件	1,457口	3,632,900円
福井	20件	100口	242,500円
長野	316件	1,622口	3,922,500円
鳥取	125件	637口	1,531,100円
岡山	178件	933口	2,194,500円
山口	449件	2,420口	6,041,000円
大分	367件	1,712口	4,282,400円
合計	2,297件	11,848口	29,193,200円

(2) 支払共済金

2022年度(2022年8月1日~2023年7月31日)は、傷病給付金368件、2億2,809万2,000円、弔慰・高度障害給付金10件、1,950万円、合計378件、2億4,759万2,000円の共済金支払いを行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、前期と比べて支払件数が167件、支払金額が1億270万4,000円の大幅に増加となり、給付率(収入共済掛金/支払共済金)は70.39%でした。

【2022年度の給付金支払実績ほか】

審査月	傷病給付金		弔慰・高度障害給付金	
	件数	金額	件数	金額
2022年8月	21件	9,602,000円	1件	1,500,000円
2022年9月	60件	31,430,000円	1件	4,000,000円
2022年10月	20件	11,666,000円	0件	0円
2022年11月	38件	17,452,000円	0件	0円
2022年12月	27件	11,472,000円	0件	0円
2023年1月	53件	27,006,000円	2件	3,000,000円
2023年2月	48件	32,020,000円	1件	2,500,000円
2023年3月	30件	24,392,000円	2件	4,000,000円
2023年4月	20件	15,502,000円	0件	0円
2023年5月	16件	12,600,000円	0件	0円
2023年6月	17件	20,666,000円	3件	4,500,000円
2023年7月	18件	14,284,000円	0件	0円
年度合計	368件	228,092,000円	10件	19,500,000円

※件数は延べ

新型コロナウイルス感染症に係る支払実績		
年度	件数	金額
2020年度	4件	3,000,000円
2021年度	32件	14,932,000円
2022年度	188件	66,070,000円

支払金額等の推移(直近5年)			
年度	件数	金額	給付率
2018年度	120件	90,154,000円	29.31%
2019年度	124件	140,644,000円	43.39%
2020年度	164件	157,318,000円	45.39%
2021年度	211件	144,888,000円	41.59%
2022年度	378件	247,592,000円	70.39%

※給付率…収入共済掛金/支払共済金

2022年度 決算書要約

単位：千円

貸借対照表

2023年7月31日

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 現金及び預金	1,131,997	1. 共済契約準備金	226,512
2. 有形固定資産	2,272	2. その他負債	16,762
3. 無形固定資産	5,646	3. 引当金	7,128
4. その他資産	32,072	負債合計	250,404
5. 繰延税金資産	36,786	(純資産の部)	
		1. 出資金	584,885
		2. 利益剰余金	373,486
		純資産合計	958,371
資産合計	1,208,775	負債及び純資産合計	1,208,775

損 益 計 算 書

2022年8月1日より2023年7月31日まで

剰余金処分計算書

2023年10月29日

科 目	金 額
I 経常収益	
1. 共済引受収益	
(1) 共済掛金	351,719
(2) 支払準備金戻入額	89,279
(3) 普通責任準備金戻入額	114,554
2. 教育情報費用繰越金戻入	5,000
3. 資産運用収益	41
4. その他経常収益	34
経常収益合計	560,629
II 経常費用	
1. 共済引受費用	
(1) 共済金	247,592
(2) 代理店手数料	31,329
(3) 支払準備金繰入額	74,074
(4) 普通責任準備金繰入額	79,755
(5) 異常危険準備金繰入額	1,325
2. 事業費	5,555
3. 一般管理費	42,994
経常費用合計	482,626
経常利益合計	78,003
税引前当期純利益	78,003
法人税等合計額	8,453
当期純利益	69,549

I 当期未処分剰余金	
1. 当期純利益金額	69,549
2. 前期繰越剰余金	537
	70,086
II 剰余金処分類	
1. 利益準備金	14,000
2. 教育情報費用繰越金	3,500
3. 特別積立金	7,000
4. 別途積立金	1,000
5. 利用分量配当金	44,163
	69,663
III 次期繰越剰余金	423

諸指標

事業利用分量配当率	13%
開業医共済休業保障制度給付率	70.39%
ソルベンシー・マージン比率*	2,899.8%

※保険会社等の財務健全性を示す指標で、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力をどれだけ有しているかを意味します。行政監督上は、200%を下回ると監督当局によって、早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

— 組合からのお知らせ —

当組合ホームページのご案内

当組合ホームページでは、最新の「約款」、「定款」、「パンフレット」をPDF形式で閲覧、ダウンロードすることができます。記載の内容は、制度改正等により変更することがあります。

なお、当組合では、共済契約者の皆様に各資料を紙媒体で新規契約時にお渡ししておりますが、その後の年1回（毎年8月1日）の契約更新時には、環境問題に配慮した紙の使用削減による省資源化推進のため、当組合ホームページにおいての表示に代えさせていただいております。何卒、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

《 ホームページはこちらからご参照ください 》

<http://www.kaigyouikumiai.or.jp/>

開業医共済

検索



請求漏れはございませんか？

共済金を請求する権利は、支払事由発生時から「**3年間**」を過ぎると、権利がなくなります。ご休業された場合は、所属する県の担当代理店に早めのご連絡をお願いいたします。

なお、共済金の請求の際には、当組合所定の「診断書」などいただく書類がありますが、これらの書類の取得費用は原則、ご請求者様の負担となります。

ただし、診断書を提出していただいたにも関わらず、共済金の支払対象とならなかったご請求者様には、診断書取得費用相当額をお支払いします。

諸変更の届出のお願い

次の場合には、組合への届出が必要となりますので、所属する県の担当代理店までご連絡ください。

- (1) 氏名及び名称、住所、開業・勤務の別、就業先を変更したとき
- (2) 事業の全部又は一部を休止、若しくは廃止したとき
- (3) 診療（勤務）空白期間が生じるとき

■診療（勤務）空白期間とは…

診療所移転、診療所の改装、閉院、転勤および解雇（勤務医療機関の倒産等を含みます。）、産前および産後休暇、育児休業、介護休暇、長期欠勤、長期研修、留学、非常勤の勤務医への移行、大学院への入学により、正常に就業しない期間をいい、この期間は保障の対象外となります。

- (4) 組合員資格に関する事項に変更があったとき

お問い合わせ（取扱代理店一覧）

■取扱代理店

青森県保険医協同組合（TEL：017-763-5820）

福島県保険医協同組合（TEL：024-531-3848）

新潟県保険医協同組合（TEL：025-245-6171）

福井県保険医協同組合（TEL：0776-29-2818）

長野県保険医協同組合（TEL：026-223-0345）

鳥取県保険医協同組合（TEL：0859-24-3064）

岡山県保険医協同組合（TEL：086-274-9131）

山口県保険医協同組合（TEL：083-972-2250）

大分県保険医協同組合（TEL：097-568-0047）